

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社アクシス

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書並びに個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.axis-net.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

- (a) 当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定すると共に、当社グループ内に周知・徹底し、取締役及び使用人がこれを遵守する。
 - (ii) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の実効性を高めるため、コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「コンプライアンス・プログラム」を制定の上、取締役会で決定し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進する。
 - (iii) 当社は、当社グループの取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- (b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令を始め「情報管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行う。
 - (ii) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種リスクに対応するリスク所管責任者がリスク管理責任者とともに各リスクについて、網羅的、体系的な管理を行う。
 - (ii) 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化する。
 - (iii) 当社グループは、事故などが発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処する。

- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、中期計画と年間計画を策定し、それに基づいた各部門運営及び予算管理を行う。
 - (ii) 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。
 - (iii) 取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社グループの業務の適正を確保するため、中期事業方針及び年度計画を策定する。
 - (ii) 当社グループにおけるリスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」並びに「トラブル防止要領」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
 - (iii) 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行う。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (i) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組む。
 - (ii) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
 - (iii) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 当社は、監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じる。

- (ii) 上記 i の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とする。
- (iii) 上記 i の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
 - (i) 当社グループの取締役及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報規程」、「トラブル防止要領」に則り当該事実を監査役に報告する。
 - (ii) 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告する。
 - (iii) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか内部通報窓口へ報告する。コンプライアンス室は、監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告する。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告する。
 - (iv) 当社グループの取締役及び使用人が、内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規程」に不利益な取扱いの禁止を定めたほか、通報窓口に通報窓口代行会社を設ける。
- (i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項

当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、それが当該職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、当社は予算措置を講じる。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性を向上させる。
 - (ii) 内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
 - (iii) 監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高める。

(iv) 監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取する。

(k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針に基づき、内部統制システムの構築及びその適切な運用に努めております。なお、当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査役会は20回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会12回、リスク管理委員会は2回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査人、監査法人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	74,610	60,966	1,681,172	△10,375	1,806,373
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,271	3,271			6,543
親会社株主に 帰属する当期純利益			349,234		349,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	3,271	3,271	349,234	—	355,778
2021年12月31日残高	77,881	64,237	2,030,406	△10,375	2,162,151

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2021年1月1日残高	△2,070	△2,070	1,804,303
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			6,543
親会社株主に 帰属する当期純利益			349,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,969	△1,969	△1,969
連結会計年度中の変動額合計	△1,969	△1,969	353,808
2021年12月31日残高	△4,039	△4,039	2,158,111

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンソフト

なお、株式会社ヒューマンソフトについては、全株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 ～ 50年
車両運搬具	6 年
工具、器具及び備品	3 ～ 15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3 ～ 5 年
--------	---------

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

6. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

276,311千円

(うち、連結子会社である株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）に対するのれん274,694千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、当連結会計年度においてHS社の全株式を取得し連結子会社としました。当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日に資産として認識しております。

のれんは、取得対価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る金額として測定しております。

取得対価は、HS社の直近の財務状況に基づいて決定しております。

のれんの償却期間は、取得時に見込んだHS社の超過収益力の効果が及ぶと見積もった期間（10年間）としております。

取得対価の算定の基礎として算出されたHS社の正常収益力と取得後の営業利益の実績値の比較やHS社の従業員数の推移を考慮し、のれんの減損の兆候の有無を確認しております。

②主要な仮定

取得対価の算定における主要な仮定は、HS社の直近の財務状況に基づいて算出された正常収益力となります。

のれんの償却期間の決定における主要な仮定は、支配獲得日におけるHS社の在籍従業員の見積残存勤務年数となります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば減損損失が発生する場合があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	54,424千円
建物	18,761 //
車両運搬具	2,007 //
工具、器具及び備品	33,655 //

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,116,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a 配当金の総額 20,082千円

b 1株当たり配当額 5.00円

c 基準日 2021年12月31日

d 効力発生日 2022年3月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 387,600株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,768,742	1,768,742	—
(2) 売掛金	707,912		
貸倒引当金(※1)	△640		
	707,272	707,272	—
資産計	2,476,014	2,476,014	—
(1) 買掛金	151,001	151,001	—
(2) 長期借入金(※2)	116,664	116,664	—
負債計	267,665	267,665	—

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,767,192	—	—	—
売掛金	707,912	—	—	—
合計	2,475,105	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,004	50,004	16,656	—	—	—
合計	50,004	50,004	16,656	—	—	—

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 537円32銭

1株当たり当期純利益 87円30銭

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 特別償却 準備金
2021年1月1日残高	74,610	24,610	36,356	60,966	2,000	6,303
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩						△3,023
新株の発行	3,271	3,271		3,271		
当期純利益						
事業年度中の変動額合計	3,271	3,271	—	3,271	—	△3,023
2021年12月31日残高	77,881	27,881	36,356	64,237	2,000	3,279

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
2021年1月1日残高	50,000	1,622,868	1,681,172	△10,375	1,806,373	1,806,373
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		3,023	—		—	—
新株の発行					6,543	6,543
当期純利益		360,716	360,716		360,716	360,716
事業年度中の変動額合計	—	363,740	360,716	—	367,260	367,260
2021年12月31日残高	50,000	1,986,609	2,041,888	△10,375	2,173,633	2,173,633

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 ～ 50年
-----	---------

車両運搬具	6 年
-------	-----

工具、器具及び備品	3 ～ 15年
-----------	---------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	5 年
-----	-----

ソフトウェア	3 ～ 5 年
--------	---------

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

459,737千円

(うち、連結子会社である株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）の株式453,400千円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は相当の減損処理を行っております。子会社であるHS社の株式については、同社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額はHS社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映しております。超過収益力は、株式取得時のHS社の純資産価額と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

②主要な仮定

超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、取得価額の算定の基礎として株式取得時にHS社の直近の財務状況に基づいて算出された正常収益力となります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば実質価額が著しく低下し、減損処理を行う場合があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	51,759千円
建物	16,474 //
車両運搬具	2,007 //
工具、器具及び備品	33,277 //

- (2) 関係会社に対する金銭債務

買掛金 806千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	364千円
仕入高	5,632 //

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	100,000株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	72,115 千円
未払事業税	9,320 //
その他	8,156 //
繰延税金資産小計	<u>89,592 千円</u>
評価性引当額	<u>△1,712 //</u>
繰延税金資産合計	<u>87,879 千円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	<u>△1,734 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,734 //</u>
繰延税金資産純額	<u>86,144 千円</u>

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	541円19銭
1株当たり当期純利益	90円17銭

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。